

# 高槻市病後児保育利用案内

## 認定こども園 聖ヶ丘保育園 こども未来学舎内

住所：高槻市芝谷町19-7

電話：689-8720

## 認定こども園 深沢ガーデン内

住所：高槻市東和町56-1

電話：671-0331

## 和光認定こども園内

住所：高槻市上牧2丁目3-1

電話：669-2236

## 認定こども園 柱本保育園 こども未来学舎内

住所：高槻市柱本新町10-1

電話：678-6925

### 1 目的

子育て支援の一環として、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設を利用している児童が、病気などの回復期にあり集団保育が困難かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に、その児童の保育及び看護を行い、児童が心身共に健やかな成長を図ることを目的としています。

### 2 対象児童

高槻市に在住し、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育施設、認可外保育施設に在籍している生後6ヶ月から就学前までの児童です。

病児保育の登録をされている方は、新たに病後児保育の登録をされる必要はありません。  
(病児保育を先に登録されますと、病後児保育の登録も兼ねることができます)

### 3 申し込み方法 (入室まで)

- (1) 事前届出書による登録が毎年必要です。(新年度の登録については、4月1日以降の受付となります。)

↓ 「病後児保育登録届出書」に記入のうえ、保育幼稚園総務課もしくは、病後児保育実施の4施設へ届けてください。

※教育・保育給付の支給認定を受けていない場合は、在籍証明書と住民票又は子ども医療証のコピーの提出を合わせてお願いします。

- (2) 利用する時には、**予約が必要**です。病後児保育室に電話し、空きの確認をしてください

- ↓ (3) 予約後、かかりつけの医院などで受診し、「**医師連絡票**」へ記入してもらってください。

\* 医師連絡票については**文書料金**が必要になります。

- ↓ (4) 「**病後児保育利用申請書**」・「**病後児保育連絡票兼個人記録票**」に記入し、「**医師連絡票**」

とともに病後児保育室へ提出してください。

(用紙は市内の各施設、病後児保育室、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課にあります。)

↓ (高槻市のHPからもダウンロードできます。)

- (5) **医師の連絡票をもとにして、病後児保育室が入室の判断をします。**

\* 同じ病名で連日続けて入室する場合も「**病後児保育連絡票兼個人記録票**」に記入し、利用ごとに入室時に提出してください。

\* 住所及び通所施設に変更が生じた場合、変更届けへの記入が必要となりますので、保育幼稚園総務課までお知らせください。

### 4 利用できる病状など

#### (1) 感染症の場合

- ① 入室可能な感染症は、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、溶連菌感染症、突発性発疹とびひ、ヘルパンギーナ、百日咳、流行性結膜炎、急性出血結膜炎、咽頭結膜炎、インフルエンザ、新型コロナウイルス、乳児嘔吐下痢症、(腸管感染症)、急性上気道炎です。

- ② いずれも急性期を過ぎ回復状態になった場合とします。
- ③ 入室は申し込み順としますが、種類の違う感染症が重なったり、子どもさんの症状や状態により入室が出来ない場合もあります。

(2) 熱の場合

登所時より38度以上の熱がある場合は入室できません。

(3) 嘔吐・下痢・胃腸障害の場合

激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐の場合は入室できません。また特別な病児食や献立が必要な場合も入室できませんが、現状の給食の中で対応できる範囲については入室できます。

(4) 耳鼻科

医師連絡票があれば入室可能です。

(5) 外傷の場合

骨折や縫うようなけがの場合でも、医師連絡票があれば入室可能です。

入室後、一般状態に変化があり、保育が難しくなった場合、保護者に連絡しお迎えをお願いすることもあります

**5 利用料金** 1日につき2,000円 (時間数等による料金設定はありません。)

◎ 課税状況等による減免制度があります。

- ① 生活保護法による被保護者世帯 . . . . . 0円
- ② 市町村民税非課税世帯 . . . . . 1,000円
- ③ ①・②を除く世帯 . . . . . 2,000円

※ 上記①又は②の世帯については、利用時に、以下の書類を添付すること。(写しでも可)

- ① の世帯 . . . 生活保護受給証明書
- ② の世帯 . . . 市町村民税課税状況を証明する書類

※ 上記②の世帯のうち、特に困窮している方(例、以前に生活保護法による被保護者世帯であった世帯など)については別途、保育幼稚園総務課までご相談ください。

◎ 各利用日の退室時に納金してください。別途、飲食物費が必要です。

**6 利用時に必要な持ち物**

乳児(0歳・1歳・2歳児)	幼児(3歳・4歳・5歳児)
○哺乳瓶(必要児のみ)	
○着替え 下着 上着 3~4枚	○着替え 下着 上着 3~4枚
おむつ(必要に合わせた枚数)	
おしりふき	
エプロン3枚 おしぼりタオル3枚	手拭きタオル2枚
○ポリ袋(汚れ物入れ)2枚	○ポリ袋(汚れ物入れ)2枚
○薬(医師の連絡票によるもの)	○薬(医師の連絡票によるもの)
○バスタオル1枚又はスポーツタオル	○バスタオル1枚又はスポーツタオル
○連絡用紙(病後児保育室で用意します)	○連絡用紙(病後児保育室で用意します)

**7 定員** 各施設 3名

**8 開室時間** 午前8時から午後6時

**9 休室日**

- (1) 日曜日 土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日。
- (3) 年末年始
- (4) その他 市長が開室は無理と判断した時。

**10 その他**

予約の取り消しまたは遅れる場合は、速やかに連絡してください。